

# NSG財団 令和3年度2次修学支援の募集について

クラス掲示  
学生支援係  
令和4年1月12日

このことについて、下記のとおり募集しますので希望者は令和4年1月31日(月)までに学生支援係まで申し出てください。TEL:0834-29-6234 Mail:gakuseik@tokuyama.ac.jp

将来的に建設現場で活躍する監理技術者並びに代理人の育成を行うため、建築関係(建築、管、電気)施工管理技士の試験合格に向けた学業を支援することを目的として、本募集を行います。

## 1. 応募資格

- (1) 機械電気工学科、情報電子工学科、土木建築工学科、環境建設工学専攻に在籍し、又は、今後指定学科への進学を志望する者。
- (2) 前項において、主たる生計維持者が不慮の事故等で、在学中に学費の支出が困難になった者については、選考において一定の考慮を行います。  
(願書の希望する理由及び使用目的欄に記載してください。)

## 2. 書類提出期限及び場所

令和4年2月7日(月)厳守 学生支援係

## 3. 応募時に提出する書類

- (1) 修学支援申込書(願書) (財団制定様式)
- (2) 成績証明書
- (3) 本人宛てに選考結果を通知するための返信用封筒  
(長3封筒に住所、宛名を記入し、84円切手を貼付してください。)

## 注意事項

- ・ 支援申込書、添付書類は片面で記載して裏面は空白にしてください。
- ・ 写真の裏面には生年月日及び氏名を記載して貼り付けてください。

## 4. 選考と決定

本財団選考委員会の選考を経て、支援対象者を決定し、3月下旬ごろに本人及び学校に通知します。

## 5. 支援対象者数

50名以内

## 6. 支援金額等

- (1) 支援金額は一律3万円です。
- (2) 支援金は、返済の義務はありません。
- (3) 他の奨学金・支援金との併給は支障ありません。

## 7. 支援金の給付時期

令和4年4月上旬予定(決定後、支援対象者に連絡します。)

## 8. 支援対象者の遵守事項

- (1) 一層の学業に精進し健康に留意し、建設現場で活躍する技術者として相応しい態度と言動を身に着けるよう努力すること。
- (2) 支援金は学業のためにだけ使い、他の目的には一切使用しないこと。
- (3) 支援金の給付を受けた時は、直ちに支援金受領書を提出すること。
- (4) 支援金給付の翌年1月から3月までの間に学業等に関する近況報告(800字程度)を財団に提出すること。
- (5) 次の事項が生じた時は、直ちに届け出ること。
  - ① 本人の氏名、住所、電子メールアドレス等の連絡手段に変更があったとき。
  - ② 休学、復学、転学、留学、留年、停学、退学など学籍上の異動があったとき。

## 9. 個人情報の取り扱いについて

本財団は、「個人情報保護に関する基本方針」に基づき、修学支援申込書等により取得した個人情報は、選考作業や支援金に関する業務に限定して使用いたします。